

お役立ち情報

フカボリ!

このコーナーでは、皆さまのお役に立つタイムリーな情報を、深掘りしてお届けします。

今回は運送事業者の皆さまに向けて

「物流の2024年問題」をフカボリ!

Part 1

01

そもそも「2024年問題」って?

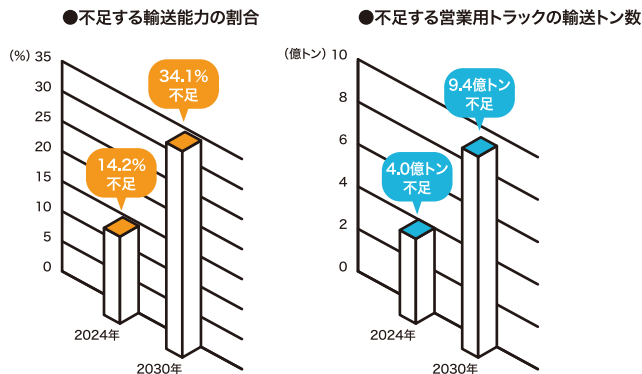


「働き方改革」などを背景に、2024年4月からトラックドライバーの「時間外労働の960時間上限規制」と「改善基準告示の改正」が適用され、労働時間が短くなり輸送能力の不足が懸念されています。これにより「モノが運べなくなる」可能性があり、このことを物流の「2024年問題」と呼んでいます。

02

2024年問題による影響は?

国では、2024年問題に対して何も対策を行わなかった場合、2019年度のデータと比較して、営業用トラックの輸送能力が**2024年には14.2%、さらに2030年には34.1%不足する可能性がある**としており、同時に輸送トン数も不足すると試算しています。



何も対策をしなかった場合、このようなことが起こる可能性も

運送事業者

- ・荷主企業や一般消費者のニーズに応えられなくなり、例えば長距離輸送など、今まで通りの輸送ができなくなる
- ・今まで通りの輸送の継続にはドライバーの増員が必要だが、多くの業界で人手不足が進んでおり、人材が確保できない



荷主企業

- ・必要な時に必要なモノが届かない可能性がある
- ・輸送を断られる可能性がある



03

「改善基準告示の改正」で何が変わるの?

来年4月から、ドライバーの長時間労働や過重労働の実態を踏まえ、健康を確保するといった観点から、「拘束時間」や「休憩期間」など労働時間の基準が見直されます。

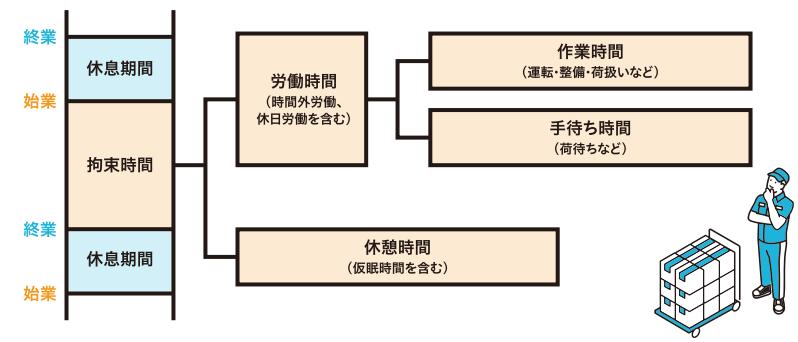


そして、自動車運転の業務(ドライバー)に「**年960時間の上限規制**」が適用

04

「拘束時間」と「休憩期間」の定義とは?

- 拘束時間…使用者に拘束されている時間のこと。
「労働時間」+「休憩期間」であり、始業～終業までの時間。
- 休憩期間…使用者の拘束を受けない期間のこと。
業務終了時刻から、次の始業時刻までの時間。



2024年問題は運送事業者の皆さまの取り組みに加え、荷主企業の協力や一般消費者の理解が不可欠です。それにより、取引環境と長時間労働の改善につながっていきます。次回のPart2では「2024年問題への対策」をフカボリします。